

部活動に係る活動方針

愛知県立一宮高等学校 定時制

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 学業及び仕事と両立し、充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるのみならず、集団生活において協力する態度を養う。

2 部活動について

(1) 本年度設置する部活動

柔道・バドミントン・バスケットボール

(2) 活動時間及び日数

①活動時間・日数

- ・ 活動日は月・水・金とし、活動時間は帰りのST終了後～21:45とする。
*火・木については、生徒会活動に支障が出ない配慮をした上で、どちらか1日のみ活動することができる。
- ・ 公式試合の2週間前より、顧問の許可を得て22:15までの活動を認める。
ただし、深夜徘徊で補導されることのないよう23:00までに帰宅できる時間を各自で判断し、活動を終了することとする。
- ・ 考査時間割発表日から考査終了前日までは、原則として活動を行わない。

②その他

- ・ 部活動に適した服装やシューズで参加するものとする。
- ・ 体育館やグラウンドの準備・片付けは、各部で協力して行う。
- ・ 活動に参加できるのは、原則として部活動登録者のみとする。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、定通総体、定通秋季大会及び、その他校長が参加を許可した大会とする。

(ただし、生徒の健康面・学習面等には十分配慮する。)

3 運営について

- (1) 部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。
- (2) 顧問は、生徒の安全を第一に考え、部活動運営にあたる。
緊急時においては、速やかに管理職に報告し、適切な対応を取る。
- (3) 保護者の理解と協力を得ることは、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるので、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にする。